

新屋市民憲章

秋田市民であることに誇りと責任をもち、明るく豊かなまちをつくるために活動しています。

No. 4 平成30年2月

《 秋 田 市 民 憲 章 》

私たちは、伸びゆく秋田市の市民であることに誇りと責任をもち、明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章をまもりましょう。

- 一. 健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 一. あたたくか交わり、明るいまちをつくりましょう。
- 一. きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 一. 環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。
- 一. 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

皆さんこんにちは、新屋地区市民憲章推進協議会 会長の若杉憲一です。

秋田市民憲章は昭和35年11月新生活活動5周年大会において、「市民生活のよほどころ」となるものを作ってほしいという意見が出され、それが大会要望として決議され、市民憲章運動の動機となった。そして昭和36年6月25日に全国で5番目の市民憲章として制定されています。伸び行く秋田市の市民であることに誇りと責任をもって明るく豊かな町を作ろうとする市民の自覚と願いをこめて制定されております。市民憲章の5つの条文は、まちづくり・ひとづくりの目標で、市民一人ひとりが生活するうえで実践する課題です。この憲章の精神が生きている市民生活を目指す市民運動が市民憲章運動であり、その中心となって活動している団体が「秋田市民憲章推進協議会」です。現在、秋田市民憲章推進協議会を中心に、市内40地区に地区協議会があり、市民憲章の目指す望ましいまちづくり・ひとづくりのために活動しております。

今後とも各町内会、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

新屋市民憲章 会長 若杉 憲一



各専門部 活動の紹介と今後の事業計画



「青少年育成部」

8月25日 日新小学校の昇降口付近で朝のあいさつ運動を行いました。夏休み明けの登校日、総勢12名が「おはよう」のあいさつと共にカットパンを児童に手渡しました。2回目・10月22日 3回目 来年5月11日を予定です。青少年育成部では年3回 5月、8月、10月、おはよう運動を実施しております。また7月22日(土) 夏季夜間巡回を実施、夏休み初日、注意喚起を行うべく部員8名が三手に分かれ巡回を実施。特別指導を行う様な事例は確認できず無事巡回を終了いたしました。

青少年育成部では、地区の子供たちの健康的な成長を願い活動しております。

「環境保健部」

8月6日 各町内会から約5名、全体で80名が参加しました。さくら公園内のごみ屑、空き缶、樹木に生えたツタ類等の除去を致しました。おかげさまで大変きれいな公園になりました。ご参加頂いた皆様大変ありがとうございました。

あーやさくら公園(大川端带状公園) 清掃は 4月、8月、10月に実施しております、その他、公園内さつき花壇の整備、等を行っております。

環境保健部では活動を通じ、新屋地区の環境美化を推進しております。



「教養文化部」

2017年11月22日 新屋郷土文化講演会を開催致しました。
ブラウブリッツ秋田 岩瀬浩介様 を講師にお迎えして「スポーツを通じた街づくり・人づくり・夢づくり」をテーマにご講演を頂き、今後秋田の 街、人、経済等、大変希望を、いただけるお話を頂戴し、とても有意義な講演となりました。

ブラウブリッツ秋田はこの後12月3日ガイナール鳥取に3対0で圧勝しJ3優勝しました。J2昇格の機運も高まってまいりました、今後の活躍も目が離せませんね。

(教養文化部では毎年この時期にウェスターにて郷土文化講演会を開催しております
参加費無料ですので多くの方のお越しをお待ちしております。)

また教養文化部では毎年3月の第一日曜(今年は3月4日 日曜日) 囲碁将棋大会を開催しております。



「交通安全部」

9月12日 春季交通安全街頭指導 日吉神社前交差点
交通安全街頭指導は 4月、9月、12月 年3回実施しております。

交通安全部の活動内容

- ・交通安全運動期間中の安全旗の掲揚活動 春季、夏季、秋季、冬季 期間中に交通安全の旗を掲揚し 飲酒運転撲滅、重大事故防止撲滅などを呼び掛けています。
- ・街頭指導、安全パトロール指導の取り組み/登校する児童への交通指導やドライバーへの安全運転を推進しております。
- ・交差点・玄関先のストップマークの塗布作業等の活動を通じ交通安全の啓蒙活動を行っております。

《編集後記》

厳冬期に入り寒さも本番になってまいりました。

この新屋市民憲章ニュースは年1回の発行で今回は第4弾となります。

地域の皆様におかれましては「市民憲章」がどのような活動をしているのかよくご存知ではない方がいらっしゃると思います。

この会報をご覧になって我々の活動をご理解して頂ければ幸いです。

イベント等は町内にポスター、回覧等を配布致しておりますのでご覧、ご参加頂きますようお願い致します。

※新屋市民憲章の活動を ホームページに掲載しております。パソコンやスマホをお持ちの方は

[新屋市民憲章](#) で [検索](#)

役員紹介

会 長	若杉 憲一	緑町
副 会 長	富嶺 仁英	十条団地
副 会 長	鈴木 幸子	南団地
副 会 長	南波 郁夫	南新町
事 務 局 長	田村 正之	駅前町
事 務 局 次 長	柏木 信春	高見町
会 計	石井 靖浩	緑町
監 事	阿部 民樹	関町後
監 事	石黒 博美	駅前町
教養文化 部長	間杉 忠幸	中表町
教養文化 副部長	菅野 礼一	下表町
環境保健 部長	加藤 忠四郎	北新町
環境保健 副部長	堀越 好雄	緑町
環境保健 副部長	塚田 弘之	田尻沢
青少年育成 部会長	石井 行	緑町
青少年育成 副部会長	進藤 正子	関町
青少年育成 副部会長	佐々木 勇	田尻沢
交通安全 部会長	堀江 明夫	下表町
交通安全 副部会長	小野 清志	南新町